

別添（Annex）6 完全性、注釈記号の定義及び「NE」を用いた排出・吸収源

A6.1. 完全性に関する検討

現在のインベントリでは、共通報告表（CRT）に基づきデータの提出を行っており、全ての区分について、排出量及び吸収量データ又は「NO」、「NE」、「NA」等の注釈記号（Notation Key）の記入が求められている。我が国では、2002 年度、2012 年度及び 2014 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会において、注釈記号の定義等を検討し、注釈記号選択のためのデシジョンツリーを策定している。

本章では、前記デシジョンツリー及び「NE」（Not Estimated）として報告した我が国の未推計排出・吸収源区分を示す。

A6.2. 注釈記号の定義

我が国では MPGs（決定 18/CMA.1 附属書）に従い注釈記号を用いている。下記の表 A 6-1 は MPGs に示された注釈記号の定義（開発途上締約国に提供される柔軟性に関する定義を除く）を示している。

表 A 6-1 MPGs に示された注釈記号の定義

記号	説明
NO (Not Occurring)	ある締約国の特定の排出・吸収源において、カテゴリーやプロセス（回収を含む）が存在しない場合に用いる。
NE (Not Estimated)	活動量や排出・吸収源からの温室効果ガスの排出量及び吸収量が算定されていないが、活動が発生する可能性がある場合に用いる。推計値が量的に重要でないとみなされる場合にも用いることができる。重要でないとみなすことができる排出量は国内総排出量（LULUCF を除く）の 0.05%または 500 ktCO ₂ 換算のいずれか低い方に限定すべきである。重要でないとみなしたカテゴリーの全てのガスの推計排出量の国内総合計は国内総排出量（LULUCF を除く）の 0.1%未満でなければならない。締約国は活動量（AD）の近似値と IPCC の排出係数デフォルト値を用いて、当該カテゴリーの想定される排出レベルを導くべきである。なお、特定カテゴリーからの排出量及び吸収量が算定され、それらが発生し続ける場合、それ以降の温室効果ガスインベントリ提出においても、当該排出量及び吸収量を報告しなければならない。
NA (Not Applicable)	ある排出・吸収源カテゴリーにおいて、国内に活動自体は存在するが、特定のガスの排出又は吸収が起こらない場合に用いる。
IE (Included Elsewhere)	排出・吸収源からの温室効果ガスの排出量及び吸収量が算定されているが、記入することが求められている箇所に報告する代わりに、インベントリの他の箇所に含める場合に用いる。
C (Confidential)	排出・吸収源からの温室効果ガスの排出量及び吸収量の報告が秘匿情報の開示につながる場合に用いる。業務及び軍事に関する秘匿情報を保護するための合算は最小とするよう考慮すべきである。

（出典）MPGs（決定 18/CMA.1 附属書、パラグラフ 31、32、33、47）

なお、重要でない（considered insignificant）という意味での「NE」について、我が国では適用基準を 2012 年度及び 2014 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会で定めている。MPGs が改訂された場合には、再度、注釈記号の定義及び選択方法について見直すこととする。

A6.3. 注釈記号選択のためのデシジョンツリー

我が国における、注釈記号選択のためのデシジョンツリー及び「重要でない」という意味での「NE」の適用基準を定めたデシジョンツリーは図 A 6-1 及び図 A 6-2 のとおりである。

なお算定する排出・吸収源の排出量及び吸収量が機密情報である場合は「C」として報告する。

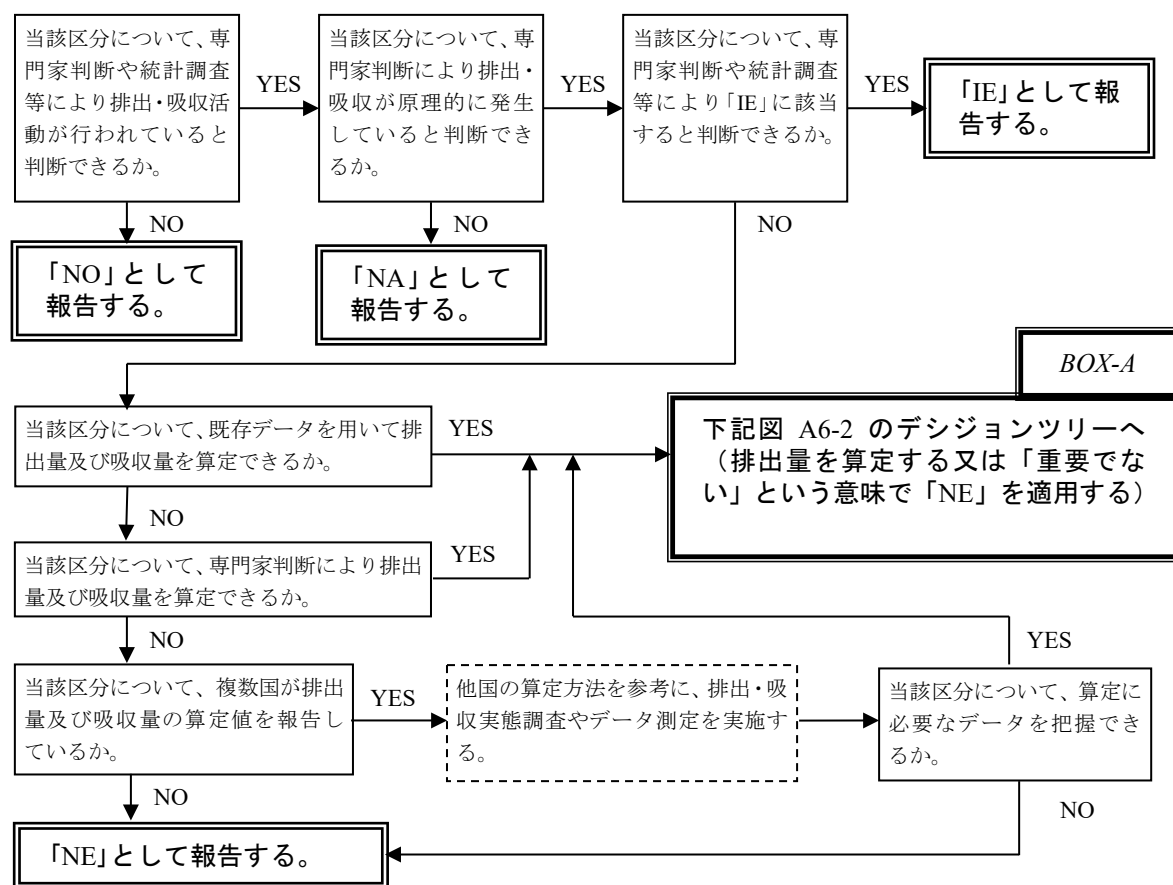


図 A 6-1 注釈記号選択のためのデシジョンツリー

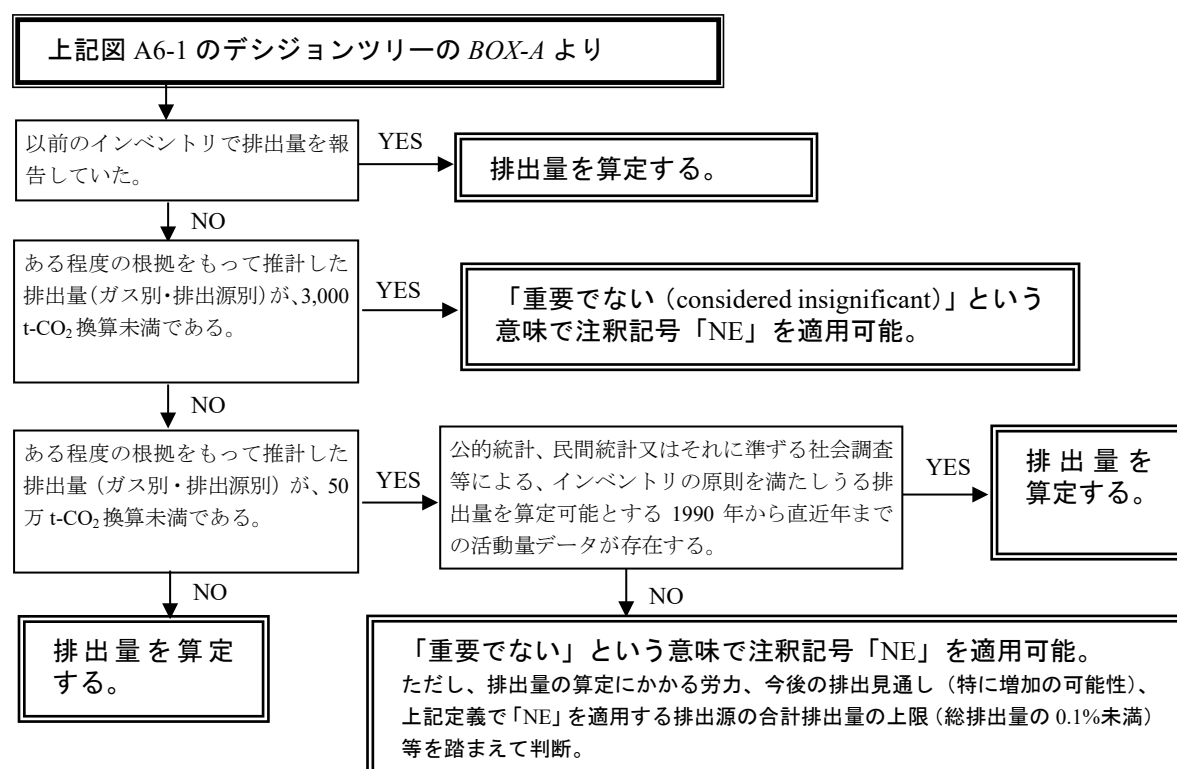


図 A6-2 「重要でない」という意味での「NE」の適用基準を定めたデシジョンツリー

A6.4. 我が国における「重要でない」という意味で「NE」を用いた排出源

排出源は存在するが排出量が小さく、「重要でない」という意味で「NE」を用いた排出源は以下のとおりである（表 A6-2）。これらの排出源からの合計排出量（吸収源を除く）の概算値は最大でも 122 kt-CO₂ 換算程度であるため、MPGs（決定 18/CMA.1 附属書）の paragraph 32 に記述されている、「重要でない」という意味で「NE」を用いる際の上限である総排出量の 0.1%（我が国では約 1.07 Mt-CO₂ 換算）を超えることはない。

表 A 6-2 「重要でない」という意味で「NE」を用いた排出源

	コード	分野・カテゴリー			対象ガス	排出量概算値※ [kt-CO ₂ 換算]	
#1	1.B.2.b.iv.	エネルギー	燃料からの漏出(天然ガス)	輸送・貯蔵	CO ₂	<0.5	
#2				供給	CO ₂		
#3	1.C.		CO ₂ の輸送・貯留		CO ₂	<0.007	
#4	2.C.7.	IPPU	希土類金属製造		CO ₂	<0.6	
#5					PFCs	<0.4	
#6	2.D.3.		NMVOCの焼却		CH ₄	<0.2	
#7					N ₂ O	<1	
#8	2.F.1.		冷蔵庫及び冷凍空調機器	冷媒コンテナからの漏洩	HFCs	<63	
#9	2.G.2.		その他製品の使用からのSF ₆ 、PFCs	防音窓	SF ₆	<0.3	
#10	3.A.4.-	農業	消化管内発酵	鹿	CH ₄	<2.6	
#11				アルパカ	CH ₄	<0.08	
#12	3.B.4.-		家畜排せつ物の管理	鹿	CH ₄	<0.03	
#13				トナカイ	CH ₄	<0.01	
#14				銀ぎつね	CH ₄	<0.04	
#15				その他の家禽類(あひる・あいがも、七面鳥など)	CH ₄	<0.9	
#16				鹿	N ₂ O	<0.5	
#17				トナカイ	N ₂ O	<0.02	
#18				銀ぎつね	N ₂ O	<0.01	
#19				その他の家禽類(あひる・あいがも、七面鳥など)	N ₂ O	<0.3	
#20	4.D.1.		LULUCF	湿地	泥炭採掘	CO ₂	<50
#21	4.D.				バイオマスの燃焼	CH ₄	<0.16
#22						N ₂ O	<0.14
#23	5.B.2.	廃棄物	バイオガス施設における嫌気性消化		CH ₄	<1.6	
合計						<122	

(注) 一定の想定の下、Tier 1 等の簡易的な算定方法により 1990 年度から直近年度までの排出量を概算した場合の最大の排出量

A6.5. 我が国におけるその他の未推計排出・吸収源

利用可能な活動量データ及び 2006 年 IPCC ガイドライン等における算定方法の有無を検討した結果、排出量及び吸収量を「NE」として報告する未推計排出・吸収源(上記に示した「重要でない」という意味での「NE」を除く)は以下のとおりである。(表 A 6-3)。

表 A 6-3 我が国におけるその他の未推計排出・吸収源

	コード	分野	排出・吸収区分				対象ガス	
#1	1.A.3.	エネルギー	燃料の燃焼	運輸	潤滑油		CH ₄	
#2							N ₂ O	
#3	1.B.1.a.		燃料からの漏出	固体燃料	石炭採掘		N ₂ O	
#4					石炭採掘		通気メタンのフレアリング又はメタンのCO ₂ への転換	CO ₂
#5							CH ₄	
#6					1.B.1.c.	その他（制御不能な燃焼）（1999年度のみ）		CO ₂
#7	1.B.2.a.iv.		石油・天然ガス等	石油	精製・貯蔵		CO ₂	
#8					その他（事故）		CO ₂	
#9							CH ₄	
#10	2.B.1.	IPPU	化学産業	アンモニア製造			CH ₄	
#11	2.D.1.		燃料からの非エネルギー製品及び溶剤の使用	潤滑油の使用			CH ₄	
#12							N ₂ O	
#13	2.D.2.			パラフィンろうの使用			CH ₄	
#14							N ₂ O	
#15	2.E.5.		電子産業	微小電気機械システム製造			HFCs	
#16							PFCs	
#17	4.D.2.	LULUCF	湿地	他の土地利用から転用された湿地	農地から転用された湿地		土壌	Carbon Stock Change
#18					草地から転用された湿地			
#19					開発地から転用された湿地			
#20					その他の土地から転用された湿地			

(注) 回収量の未推計は排出量の過小推計にはあたらないことから、本表では回収量を「NE」と報告している排出源を記載していない。本表の各項目の詳細は各分野の関連カテゴリーの節を参照。